

令和 3 年度

全国児童発達支援センター 実態調査報告

全国児童発達支援センター
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
児童発達支援部会

はじめに

令和3年8月、本会に本会に加入している児童発達支援センター175事業所を対象に実態調査を実施し、131事業所から回答を得ることができました。コロナ禍で大変な中ご協力をいただき、感謝申し上げます。

今年度調査は、昨年度に引き続き、児童発達支援センターの状況、利用する児童の状況、家族支援の状況、医療的ケアの実施状況、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業など、児童発達支援センターに関する主な項目を盛り込み、今、どのような子どもが支援を必要としているのか、児童発達支援センターを利用する子どもの障害の状況や社会的養護を必要としている子どもの状況など、障害のある子どもが地域でどのような状況に置かれているのかを調査しました。

本調査は、障害のある子どもを支える児童発達支援センターの現状や実態を把握するだけでなく、今後の新たな児童発達支援センターの役割と課題を把握することができ、それらの課題解決に向けた大切なエビデンスとなる大変有意義なものです。

今年度の調査結果をみると、児童の療育手帳の状況として最重度・重度の子どもが減り、中軽度・未所持の子どもが増えています。しかし、強度行動障害の二次障害予防など、幼児期からの早期の支援が児童発達支援センターにおいては求められると思います。

医療的ケアを必要とする子どもは、31.3%と昨年よりも5ポイント増えています。今後は医療的ケアの必要な子どもの支援も今まで以上に求められると思います。

職員の定員比率をみると、在籍に対して3：1の配置をしている事業所が40.5%と、子どものために日々努力している事業所の様子があがります。

保護者支援としては、親子通園と単独通園の両方の実施が32.5%となっています。児童発達支援センターの良い面としては親子への支援できることです。親子通園では子どもとの関わりを学ぶことができます。また、保護者への支援として学習会、懇談会、ペアレントトレーニング、個別カウンセリング、メンタルヘルス支援と保護者の思いに寄り添いながら専門的な支援を行っていることがあがります。今後、児童発達支援センターで培ってきた家族支援を地域で困り感の高い保護者に還元していくことも視野に入れる必要があると思います。

今回回答のあった児童発達支援センターの71.8%に社会的養護が必要な子どもが在籍している実態があります。今後障害のある子どもの虐待のリスクを考えると、児童発達支援センターが社会的養護の役割を担っているという認識を深めていく必要があると思います。そして、子どもの最善の利益を守るために児童発達支援センターは、地域において児童相談所、母子保健、相談支援事業所、医療、教育保育機関など他機関と連携するすることが一層求められます。愛着障害も含めた様々な障害特性のある子どもたちと家族への専門的な支援が求められる時代になってきました。

今後はNIPT等の出生前診断を母子手帳交付時に必ずしも受けなくてもよいということも含めて情報提供することになりました。そのため、妊婦さんに対しても児童発達支援センターからの福祉の情報の発信が必要となります。障害のある子どもたちが地域でいきいきとした育ちを保障し、子どもが生まれてきて良かったと思えるため、乳幼児期の親子を支える児童発達支援センターはこれからますます大事な役割を果たすと思います。

今後の障害のある子どもの幸せと支援の充実のために、本調査が活かされることを願っています。

お忙しい業務の中、ご協力をいただいた児童発達支援センターの皆様、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和4年3月

児童発達支援部会

部会長 北 川 聡 子

目 次

はじめに	141
I 事業所の状況	144
1. 設置主体	
2. 経営主体	
3. 設置年	
4. 児童発達支援センターの実施する事業	
5. 事業所定員等	
6. 開所日数・利用形態	
7. 障害児の処遇を協議する組織	
8. 併行通園の状況	
9. 加算・減算の状況	
10. 障害児支援利用計画の作成状況	
II 児童の状況	151
1. 児童の年齢別状況	
2. 入退園の状況	
3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況	
5. 介助度	
III 職員及びクラス編成	156
1. 児童と直接支援職員の比率	
2. クラス編成の状況	
IV 保護者等への支援の状況	159
1. 保護者等への支援	
2. 社会的養護が必要な児童	

V	医療的ケアの実施状況	161
	1. 医療的ケアの実施	
	2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施	
VI	保育所等訪問支援事業の実施状況	163
VII	放課後等デイサービス事業の実施状況	165
VIII	障害児相談支援の実施状況	167
IX	障害児等療育支援事業の実施状況	168
X	通園の状況	169
	1. 通園児の通園形態	
	2. 通園バス等の運行状況	
XI	給食の状況	172
	調査票 D	175

本調査は本会会員である児童発達支援センター175事業所に調査票を送付し、131事業所（2年度130事業所）から回答を得た。回収率は74.9%（2年度69.5%）となっている。

I 事業所の状況

1. 設置主体

表1 設置主体

設置主体	事業所数	%
都道府県	3	2.3
市町村	49	37.4
民間	71	54.2
その他	8	6.1
計	131	100

表1「設置主体」は、民間が71事業所54.2%を占めている。都道府県・市町村を合わせて公立は52事業所で39.7%となっている。なお、公立のみに焦点を当てると市町村立が94.2%となっている。

2. 経営主体

表2 経営主体

経営主体	事業所数	%
公営	24	18.3
社会福祉事業団	14	10.7
社会福祉法人（社会福祉事業団を除く）	88	67.2
NPO法人	1	0.8
株式会社	1	0.8
その他	3	2.3
計	131	100

表2「経営主体」は、公営が24事業所（18.3%）、社会福祉事業団14事業所（10.7%）と公的経営形態の事業所が38事業所（29.0%）で、民間の経営形態である社会福祉法人は88事業所（67.2%）となった。平成24年度の法改正において、NPO法人や株式会社も経営主体なることが可能となり、今年度はNPO法人が1事業所（0.8%）、株式会社が1事業所（0.8%）であった。

3. 設置年

表3 設置年

設 置 年	事業所数	%
～昭和36年（-1961）	10	7.6
昭和37年～昭和41年（1962-1966）	7	5.3
昭和42年～昭和46年（1967-1971）	13	9.9
昭和47年～昭和51年（1972-1976）	20	15.3
昭和52年～昭和56年（1977-1981）	18	13.7
昭和57年～昭和61年（1982-1986）	5	3.8
昭和62年～平成3年（1987-1991）	2	1.5
平成4年～平成8年（1992-1996）	8	6.1
平成9年～平成13年（1997-2001）	4	3.1
平成14年～平成18年（2002-2006）	12	9.2
平成19年～平成23年（2007-2011）	6	4.6
平成24年～（2012-）	26	19.8
計	131	100

表3「設置年」をみると、「昭和47年～51年」にかけて設置された事業所が20事業所（15.3%）と最も多く、次いで「昭和52年～56年」にかけて設置された事業所が18事業所（13.7%）となっている。なお、平成24年以降に設置された事業所は26事業所（19.8%）であった。

4. 児童発達支援センターの実施する事業

表4 児童発達支援センターの実施する事業（指定を受けている事業）

指定を受けている事業	事業所数	%
医療型児童発達支援事業	3	2.3
医療型児童発達支援事業の利用定員(人)	90	-
放課後等デイサービス事業	19	14.5
放課後等デイサービスの利用定員(人)	247	-
保育所等訪問支援事業	98	74.8
障害児相談支援事業	73	55.7
特定相談支援事業	49	37.4
一般相談支援事業	7	5.3
短期入所事業	1	0.8
日中一時支援事業	23	17.6
移動支援事業	0	0
居宅支援事業	0	0
障害児等療育支援事業	38	29.0
居宅訪問型児童発達支援事業	9	6.9
その他	5	3.8
実事業所数	131	100

表4「児童発達支援センターの実施する事業」で、最も多いのが保育所等訪問支援事業（98事業所74.8%）で、続いて障害児相談支援事業（73事業所55.7%）となっており、この2事業が地域支援の中心的事業として取り組まれていることが推察される。

なお、放課後等デイサービス事業は、19事業所で利用定員247人（2年度21事業所・利用定員265人）となっており、前年度と比較するとほぼ横ばいとなっている。

5. 事業所定員等

表5 定員規模別事業所数

定員規模	事業所数	%
20名以下	20	15.3
21名～30名	59	45.0
31名～40名	26	19.8
41名～50名	18	13.7
51名～60名	2	1.5
61名以上	6	4.6
計	131	100
定員合計（名）	4,587	-

表6 在籍児数

在籍児数	事業所数	%
20名以下	10	7.6
21名～30名	27	20.6
31名～40名	31	23.7
41名～50名	28	21.4
51名～60名	16	12.2
61名以上	19	14.5
計	131	100

表7 定員充足率

充足率	40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	100%超	無回答	計
事業所数	0	2	10	21	12	85	1	131
%	0	1.5	7.6	16.0	9.2	64.9	0.8	100

表5「定員規模別事業所数」は、「21名～30名」が最も多く59事業所45.0%を占め、次いで31名以上が26事業所19.8%となっている。

表6「在籍児数」は、「31名～40名」が最も多く31事業所23.7%を占め、次いで「41名～50名」が28事業所21.4%、「21名～30名」が27事業所20.6%となっている。

表7「定員充足率」については、「100%」及び「100%超」が97事業所74.0%となっており、引き続き、人員配置や療育環境など支援の質がしっかり担保されているか検証していく必要がある。

6. 開所日数・利用形態

表8 令和2年度の年間開所日数

実施状況	事業所数	%
200日未満	4	3.1
200日～250日未満	76	58.0
250日～300日未満	41	31.3
300日以上	0	0
無回答	10	7.6
計	131	100

表8-2 令和2年度の開所日数・利用契約児童及び措置児童数並びに延べ利用人数

実施事業		4月	10月	3月
開所日数	総数	2,431	2,881	2,718
	事業所数	126	126	126
利用契約児童数	総数	5,638	6,174	6,331
	事業所数	123	124	124
措置児童数	総数	18	21	19
	事業所数	11	13	12
延べ利用人数	総数	51,973	83,843	78,781
	事業所数	125	126	126

表9 利用契約児童（措置児童も含む）の利用形態

利用形態	人数	%
週6日以上	451	7.8
週5日	3,097	53.7
週4日	174	3.0
週3日	396	6.9
週2日	673	11.7
週1日	858	14.9
週1日未満	111	1.9
無回答	11	0.2
計	5,771	100

表8 「令和2年度の年間開所日数」をみると、「200～250日未満」の事業所が76事業所58.0%、「250～300日未満」の事業所が41事業所31.3%となっている。

表9 「利用契約児童（措置児童も含む）の利用形態」をみると、「週6日以上」と「週5日」の割合が合わせて61.5%となっている。

7. 障害児の処遇を協議する組織

表10 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）

組織の有無	事業所数	%
有	109	83.2
無	15	11.5
不明・無回答	7	5.3
計	131	100

表11 関係機関との連携（地域自立支援協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	44	40.4
専門部会の構成メンバーとして参加	99	90.8
事務局メンバーとして参加	12	11.0
その他	4	3.7
実事業所数	109	100

表11-2 関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数

	全体会構成メンバー		専門部会メンバー		事務局メンバー		その他メンバー	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
1か所	40	90.9	81	81.8	11	91.7	3	75
2か所	3	6.8	8	8.1	1	8.3	0	0
3か所以上	1	2.3	6	6.1	0	0	0	0
無回答	0	0	4	4.0	2	16.7	1	25
計	44	100	99	100	12	100	4	100

表12 関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	24	22.0
事務局メンバーとして参加	0	0
その他	12	11.0
実事業所数	109	100

表10「所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）」は、109事業所83.2%（2年度110事業所84.6%）が協議する組織があると回答した一方で、協議する組織がないと回答した事業所が15事業所11.5%であった。2年度調査（13事業所10%）とほぼ同じであるものの、エリアによっては障害児の処遇を協議する組織づくりが進んでいないことが推察される。

表11「関係機関との連携（地域自立支援協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が44事業所40.4%（2年度49事業所44.5%）、専門部会の構成メンバーとしての参加が99事業所90.8%（2年度83事業所75.5%）となっている。

表11-2「関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数」では、「全体会」は、1か所が40事業所90.9%（2年度36事業所73.5%）、2か所が6.8%（2年度10.2%）、「専門部会」は、1か所が81事業所81.8%（2年度57事業所68.7%）、2か所が8.1%（2年度14.5%）であった。アウトリーチの足が

かりとなる関係機関との連携については注視していく必要がある。

表12「関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が24事業所22.0%（2年度22事業所）、事務局メンバーとしての参加は0事業所（2年度0事業所）であった。地域の事情によって困難な場合もあるが、児童発達支援センターが社会的養護の役割を担っているという認識を持ち、要保護児童対策関係会議への参加を働きかけていくことが重要であろう。

8. 併行通園の状況

表13 併行通園の状況

児童の在籍先	保育所	幼稚園	認定こども園	児童発達支援事業所	病院・医療機関入院	他の児童発達支援センター	その他の機関	実数
人数	709	668	394	614	8	24	37	5,771
%	12.3	11.6	6.8	10.6	0.1	0.4	0.6	100
事業所数	68	56	47	74	2	11	8	131
%	51.9	42.7	35.9	56.5	1.5	8.4	6.1	100

表13「併行通園の状況」は、回答事業所の全児童（5,771人）のうち、保育所との併行利用児は709人12.3%（2年度10.0%）と最も多く、次いで幼稚園が668人11.6%（2年度9.0%）、児童発達支援事業所が614人10.6%（2年度11.0%）となっている。

また他の児童発達支援センターとの併行利用児は24人1.0%（2年度1.0%）であった。なお、幼児教育無償化等に伴う影響については引き続き注視していく必要がある。

9. 加算・減算の状況

表14 加算の状況

	事業所数	%
人工内耳装用児支援加算	1	0.8
利用者負担上限額管理加算	58	44.3
特別支援加算	34	26.0
児童指導員等加配加算	90	68.7
家庭連携加算	70	53.4
欠席時対応加算	109	83.2
事業所内相談支援加算	73	55.7
延長支援加算	17	13.0
栄養士配置加算	80	61.1
訪問支援特別加算	19	14.5
医療連携体制加算	7	5.3
食事提供加算	117	89.3
関係機関連携加算	45	34.4
看護職員加配加算	4	3.1
専門的支援加算	57	43.5
個別サポート加算	109	83.2
実事業所数	131	100

表14「加算の状況」は、食事提供加算89.3%（2年度89.2%）については約9割の事業所が、欠席時対応加算は83.2%（2年度83.1%）約8割の事業所が取得している。

人工内耳装用児支援加算0.8%（2年度0.8%）、医療連携体制加算5.3%（2年度4.6%）、看護職員加配加算3.1%（2年度8.5%）と医療的な配慮の充実に資する加算を取得している事業所の割合は昨年度同様に少なく、医療的ケアの必要な児童の受け入れ体制などについて今後の動向を注視していく必要がある。

特別支援加算26.0%（2年度24.6%）、延長支援加算13.0%（2年度13.8%）、訪問支援特別加算14.5%（2年度16.9%）、関係機関連携加算34.4%（2年度33.1%）についても、各事業所において加算を取得できる体制づくりを進めていく必要がある。

新たに創設された個別サポート加算は83.2%と8割以上の事業所が取得しており、グループでも算定できるようになった事業所内相談支援加算は55.7%（2年度42.3%）が取得しているなど、家族支援やペアレントトレーニングにも力を入れる事業所が増えていることが推察される。

表15 令和2年度の減算の状況

	事業所数	%
利用者の数が利用定員を超える場合 (定員超過利用減算)	4	3.1
通所支援計画が作成されない場合 (児童発達支援計画未作成減算)	3	2.3
指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 (サービス提供職員欠如減算)	1	0.8
実事業所数	131	100

表15「令和2年度の減算の状況」は、定員超過利用減算が4事業所3.1%（2年度8事業所6.2%）、児童発達支援計画未作成減算が3事業所2.3%（2年度2事業所1.5%）、サービス提供職員欠如減算が1事業所0.8%（2年度0事業所）であった。

10. 障害児支援利用計画の作成状況

表16 障害児支援利用計画の作成状況

	計	%
障害児相談支援事業所で作成	4,550	78.8
セルフプランで作成	1,188	20.6
未だ作成されていない	8	0.1
不明・無回答	25	0.4
計	5,771	100

表16「障害児支援利用計画の作成状況」は、障害児相談支援事業所で作成が4,550人78.8%（2年度4,232人78.9%人）、セルフプランで作成が1,188人20.6%（2年度1,002人18.7%）となった。2年度調査に比してセルフプランでの作成が増加していることから、今後の動向について注視していく必要がある。

Ⅱ 児童の状況

1. 児童の年齢別状況

表17 在籍児の年齢状況

	人数	%
0歳～2歳	365	6.3
3歳～5歳	5,266	91.2
6歳～11歳	119	2.1
12歳～14歳	1	0.0
15歳～17歳	19	0.3
18歳～	1	0.0
計	5,771	100

表17「在籍児の年齢状況」は、「3歳～5歳」が5,266人91.2%（2年度88.9%）、「0歳～2歳」が365人6.3%（2年度5.5%）、小学生以上の利用については140人2.4%（2年度4.6%）となっている。

2. 入退園の状況

表18 令和2年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成

年齢（年次）	人数	%
0歳	4	0.1
1歳	89	2.9
2歳	489	16.2
3歳（年少）	1,251	41.4
4歳（年中）	687	22.7
5歳（年長）	485	16.0
6歳（就学前）	19	0.6
計	3,024	100

表18「令和元年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成」は、3歳（年少）が最も多く、次いで4歳（年中）、2歳と続き、これらを合わせると80.3%（2年度84.2%）を占める。3歳児を中心に4歳児と2歳児が多い傾向は例年と変わらない。また割合としては少ないが「0歳」、「1歳」の入園、「6歳（就学前）」での入園もみられる。3歳児が多い理由としては、健診を通して早期療育に結びついていることが考えられる。

表19 在籍児の入園前の状況

入園前の状況	人数	%
在宅のまま、特に指導を受けていなかった	1,068	18.5
児童相談所で継続的な指導を受けていた	30	0.5
保健所で継続的な指導を受けていた	170	2.9
医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	261	4.5
放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	204	3.5
現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	963	16.7
他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	695	12.0
保育所、幼稚園に通っていた	1,793	31.1
学校に通っていた	24	0.4
他の児童福祉施設に措置されていた	32	0.6
その他	467	8.1
不明・無回答	64	1.1
計	5,771	100

表19「在籍児の入園前の状況」をみると、「保育所、幼稚園に通っていた」が1,793人31.1%と2年度（1,576人29.4%）と同様に最も多かった。また、入園前に何らかの「指導を受けていた」児童は2,323人40.3%（2年度2,063人38.5%）で、在宅のまま、特に指導を受けていなかった児童は1,068人18.5%（2年度990人18.5%）で、2年度調査とほぼ同じ割合であった。

表20 退園した児童の退園理由

退園理由	人数	%
一般就労	1	0.0
就学	1,474	63.5
就園	600	25.9
他施設・事業所	213	9.2
長期入院	0	0
在宅	22	0.9
死亡	2	0.1
その他・不明	9	0.4
計	2,321	100

表20「退園した児童の退園理由」をみると、「就学」が1,474人63.5%（2年度1,371人71.8%）で最も多く占めている。昨年度、減少傾向だった「就園」については、600人25.9%（2年度347人18.2%）と、今年度は増加している。児童発達支援センターの次のステージを就学のみではなく就園のウエイトを大きくすることがインクルーシブにつながるため、今後どのような役割を担っていくのか、さらに検討していく必要がある。

3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

表21 療育手帳の所持状況

区分	人数	%
最重度・重度	680	11.8
中軽度	1,995	34.6
未所持・不明	3,071	53.2
無回答	25	0.4
計	5,771	100

表22 身体障害者手帳の所持状況

区分	人数	%
1級	262	59.8
2級	104	23.7
3級	44	10.0
4級	12	2.7
5級	2	0.5
6級	14	3.2
計	438	100

表23 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

区分	人数	%
1級	1	8.3
2級	5	41.7
3級	6	50.0
計	12	100

表21「療育手帳の所持状況」は、回答事業所の全児童（5,771人）のうち、未所持・不明が3,071人53.2%（2年度2,751人51.3%）である。今年度も非該当の調査を実施しなかったが、未所持・不明のうち「非該当」が一定程度含まれていることが推察される。

表22「身体障害者手帳の所持状況」をみると、438人（2年度409人）が所持しており、そのうち1級・2級の手帳所持者は366人83.6%（2年度342人83.6%）と多数を占めている。

表23「精神障害者保健福祉手帳の所持状況」は、12人0.2%（2年度12人0.2%）と少数ではあるが所持児童がいることから、今後の推移について注視していく必要がある。

4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

表24 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

	人数	%
知的障害	3,779	65.5
発達障害※	976	16.9
肢体不自由	130	2.3
聴覚障害	53	0.9
重症心身障害	147	2.5
難病	51	0.9
その他障害	477	8.3
不明・無回答	158	2.7
計	5,771	100

※発達障害…広汎性発達障害，注意欠陥・多動性障害，学習障害とする。

表24「利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況」をみると，主たる障害が「知的障害」が65.5%（2年度63.2%），「発達障害」が16.9%（2年度18.9%）となっており，あわせて82.4%（2年度82.1%）を占めている。また「肢体不自由」が2.3%（2年度2.4%），「重症心身障害」が2.5%（2年度2.1%），「その他の障害」8.3%（2年度8.8%）となっている。

表25 てんかんの状況

	人数	%
「てんかん」として現在服薬している	253	4.4
実人数	5,771	100

表25「てんかんの状況」をみると，「てんかん」として現在服薬している児童が253人4.4%（2年度262人4.9%）であった。重複障害・合併障害の状況については調査をしていないが，視覚障害・聴覚障害・内部障害など様々な合併症のある児童も利用していることから，その受け入れ状況や療育状況なども把握していく必要がある。

5. 介助度

表26 介助度

<人・下段は%>

介助度	食 事	排 泄	着脱衣	移 動	言 語	自己統制	対人関係
1 (全介助)	303	1,718	276	92	536	804	164
	5.3	29.8	4.8	1.6	9.3	13.9	2.8
2	255	1,523	1,056	146	811	1,629	1,046
	4.4	26.4	18.3	2.5	14.1	28.2	18.1
3	2,660	812	1,565	72	1,366	1,662	1,427
	46.1	14.1	27.1	1.2	23.7	28.8	24.7
4	1,926	1,198	1,833	468	1,386	1,085	2,281
	33.4	20.8	31.8	8.1	24.0	18.8	39.5
5 (自 立)	624	503	1,038	4,986	1,652	538	825
	10.8	8.7	18.0	86.4	28.6	9.3	14.3
不明	3	17	3	7	20	53	28
	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.9	0.5
計	5,771	5,771	5,771	5,771	5,771	5,771	5,771
	100	100	100	100	100	100	100

表26「介助度」は、児童発達支援計画を作成していく上で指標となるものであるが、例年同様の傾向にあるといえる。介助度は1から5までの5段階としており、1が全介助で5が自立となる。

「排泄」については介助度1・2が全体の56.2%（2年度54.2%）を占めている。「自己統制」では介助度1・2・3で71.0%（元年度67.7%）を占め、自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」は介助度1・2・3で47.0%（2年度43.5%）、「対人関係」の介助度1・2・3で45.7%（2年度45.3%）、どちらも半数近く占める結果となった。

言語や対人関係は児童の社会性に影響することから専門的なアプローチが必要である。児童の発達課題を明確にし、保護者と情報共有を図りながら児童発達支援計画を作成し、丁寧な支援していくことが求められている。

Ⅲ 職員及びクラス編成

1. 児童と直接支援職員の比率

表27 定員との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	0	20	79	25	1	0	0	0	6	131
%	0	15.3	60.3	19.1	0.8	0	0	0	4.6	100

表27-2 在籍児数との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	0	13	53	29	12	3	0	0	21	131
%	0	9.9	40.5	22.1	9.2	2.3	0	0	16.0	100

表27「定員との比率」をみると、3：1の配置をしている事業所が79事業所60.3%（2年度69事業所53.1%）と最も多く、次いで4：1の事業所が25事業所19.1%（2年度32事業所24.6%）、2：1の事業所が20事業所15.3%（2年度22事業所16.4%）となっており、基準配置よりも手厚く人員配置をしている事業所がほとんどとなっている。

表27-2「在籍児数との比率」をみると、最低基準4：1以上の配置をしている事業所が95事業所72.5%（2年度95事業所73.1%）となっている。最低基準をクリアしていない事業所が15事業所11.5%（2年度11事業所8.5%）とみられることから、今後検討が必要であろう。

2. クラス編成の状況

表28 クラス編成の状況

クラス編成の有無	事業所数	%
クラス編成をしている	122	93.1
クラス編成をしていない	9	6.9
計	131	100

表28-2 クラス編成の考え方

編成内容	事業所数	%
年齢	69	56.6
発達段階	83	68.0
入園年次	13	10.7
障害	43	35.2
その他	3	2.5
特になし	10	8.2
クラス編成している事業所数	122	100

表28-3 人数編成別クラス数

1クラスの人数	クラス数	%
5人以下	63	10.0
6人～8人	269	42.6
9人～12人	261	41.4
13人以上	38	6.0
計	631	100

表28-4 担任職員数別クラス数

1クラスの担任職員数	クラス数	%
1人担任	11	1.7
2人担任	142	22.5
3人担任	205	32.5
4人担任	172	27.3
5人担任	31	4.9
その他	45	7.1
無回答	25	4.0
計	631	100

表28-5 午前と午後に分けたクラス編成

午前と午後に分けたクラス編成	事業所数	%
分けたクラス編成をしている	12	9.8
分けたクラス編成をしていない	74	60.7
無回答	36	29.5
クラス編成をしている事業所数	122	100

表28「クラス編成の状況」をみると、122事業所93.1%（2年度117事業所90.0%）が編成していると回答している。

表28-2「クラス編成の考え方」をみると、2年度調査と比べて大きな変化はみられない。「発達段階」による編成が68.0%（2年度65.8%）、「年齢」56.6%（2年度54.7%）、「障害」35.2%（2年度29.9%）、「入園年次」10.7%（2年度10.3%）の順に続いている。入園児の状況やそれぞれの事業所の方針によりクラスの編成を行っていることが推察される。

表28-3「人数編成別クラス数」をみると、「6～8人」のクラスが42.6%（2年度45.0%）、「9～12人」のクラスが41.4%（2年度36.1%）となっており、84.0%（2年度81.1%）が6～12人規模のクラスを編成している。指定基準の「1クラスの数はいずれも10名とする」が目安になっているが、「5人以下」が10.0%（2年度9.6%）と、少人数のクラス編成をしている事業所もある。

表28-4「担任職員数別クラス数」をみると、「3人担任」のクラスが32.5%（2年度46.8%）、「4人担任」のクラスが27.3%（2年度21.8%）で、併せて59.7%（2年度68.6%）となった。「2人担任」と「1人担任」を合わせると24.2%（2年度21.4%）、「5人担任」は4.9%（2年度6.9%）であった。

障害の程度如何を問わず、子どもへのより適切な支援のためには複数の職員配置が望ましい。担任職員数が少ないことによって、円滑なクラス運営や療育の質に影響が生じることがないか今後も検証が必要であろう。

表29 1日の指導時間別クラス数・児童数

1日の指導時間	クラス数	%	人数	%
2時間未満	24	3.8	130	2.3
2時間～3時間未満	45	7.1	180	3.1
3時間～4時間未満	49	7.8	352	6.1
4時間～5時間未満	205	32.5	1,888	32.7
5時間～6時間未満	155	24.6	1,466	25.4
6時間以上	127	20.1	1,296	22.5
その他	2	0.3	25	0.4
無回答	24	3.8	434	7.5
計	631	100	5,771	100

表30 登園日

(複数回答あり)

登園形態	事業所数	%
全員一律毎日登園	78	59.5
登園日を指定	51	38.9
無回答	7	5.3
実事業所数	131	100

表31 登園形態

(複数回答あり)

登園形態	事業所数	%
単独通園	79	60.3
親子通園	10	7.6
両方を実施	43	32.8
無回答	6	4.6
実事業所数	131	100

表32 指導形態

(複数回答あり)

登園形態	事業所数	%
全クラス同一時間帯	91	69.5
クラスによって異なる時間帯	25	19.1
年齢や発達段階により異なる時間帯	11	8.4
無回答	8	6.1
実事業所数	131	100

表29「1日の指導時間別クラス数・児童数」をみると、「4～6時間未満」の指導時間のクラスが57.1%（2年度60.3%）を占めている。1日の指導時間別児童数は、「4～6時間未満」が58.1%（2年度56.6%）、「4時間未満」が11.5%（2年度15.3%）となっている。

表30「登園日」をみると、「全員一律毎日登園」は59.5%（2年度56.2%）で、「登園日を指定」が38.9%（2年度38.5%）であった。

表31「登園形態」は、「単独通園」は60.3%（2年度61.5%）、「親子通園」は7.6%（2年度3.1%）、「両方実施」は32.8%（2年度31.5%）であった。

表32「指導形態」をみると、「全クラス同一時間帯」が69.5%（2年度68.5%）、「クラスによって異なる時間帯」が19.1%（2年度13.1%）、「年齢や発達段階により異なる時間帯」が8.4%（2年度11.5%）となっている。年度によって変動はあるが、児童の状態に合わせて、指導形態を柔軟に変えていることが推察される。

IV 保護者等への支援の状況

1. 保護者等への支援

表33 保護者等への支援

支援等の形態	事業所数	%
講演会・学習会などの開催	98	74.8
懇談等を通じた研修	68	51.9
親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	55	42.0
保護者同士の交流会の実施	81	61.8
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	53	40.5
個別にカウンセリング等の時間を持つ	84	64.1
家庭訪問の実施	76	58.0
ホームヘルプやショートステイの案内	27	20.6
メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	11	8.4
送迎バスのコース，乗降場所，乗降時間の配慮	104	79.4
休日預りの実施	1	0.8
他の支援事業者の紹介	58	44.3
その他	13	9.9
家族・保護者支援は行っていない	0	0
実事業所数	131	100

表33「保護者等への支援」は、「送迎バスのコース，乗降場所，乗降時間の配慮」が79.4%，「講演会・学習会などの開催」が74.8%，「個別にカウンセリング等の時間を持つ」が64.1%，「保護者同士の交流会の実施」が61.8%となっている。それぞれの家庭状況のニーズに合わせた家族支援が行われているとともに，指導方法の学習会など保護者に対し，様々な知識や情報提供を含めた支援が多くの事業所で行われていることがみてとれる。また，ペアレントトレーニング等の実施（42.0%）やメンタルヘルス支援（8.4%）を実施しているところもあり，保護者一人ひとりの置かれている状況や思いを受け止め，寄り添いながら，より専門的な支援を行っていることが推察される。

2. 社会的養護が必要な児童

表34 通所支援児童のうち、社会的養護が必要な児童

社会的養護の必要な児童	事業所数	%
いる	94	71.8
いない	28	21.4
無回答	9	6.9
計	131	100

表34-2 社会的養護が必要な児童数

児童数	事業所数	%
1人	22	23.4
2人	13	13.8
3人	8	8.5
4人	4	4.3
5人以上	4	4.3
無回答	45	47.9
社会養護が必要な児童いる事業所数	94	100

表34-3 社会的養護が必要な児童に対する連携機関

連携機関	事業所数	%
児童相談所	72	76.6
子ども家庭支援センター	34	36.2
保健所	44	46.8
病院	20	21.3
相談支援事業所	61	64.9
要保護児童対策地域協議会	43	45.7
福祉課	59	62.8
その他	15	16.0
連携機関なし	0	0
社会養護が必要な児童いる事業所数	94	100

表34「通所支援児童のうち、社会的養護が必要な児童」については、「いる」と回答した事業所が94事業所71.8%（2年度94事業所72.3%）と昨年度と同様に、より一層社会的養護の必要な児童への支援が求められている。

表34-2「社会的養護が必要な児童数」は、1人が23.4%（2年度26.6%）、2人が13.8%（2年度12.8%）、3人が8.5%（2年度16.0%）であった。

表34-3「社会的養護が必要な児童に対する連携機関」は、児童相談所が72事業所76.6%（2年度68事業所72.3%）と最も多く、続いて相談支援事業所が61事業所64.9%（2年度62事業所66.0%）、福祉課59事業所62.8%（2年度57事業所60.6%）、保健所44事業所46.8%（2年度36事業所38.3%）、要保護児童対策地域協議会43事業所45.7%（2年度37事業所39.4%）、子ども家庭センター34事業所36.2%（2年度29事業所30.9%）と必要に応じて複数機関との連携が進められていることが推察される。

V 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施

表35 医療的ケアの実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	41	31.3
実施していない	88	67.2
無回答	2	1.5
計	131	100

表35-2 医療的ケアの必要な児童数

児童数	事業所数	%
1人	22	53.7
2人	6	14.6
3人	3	7.3
4人以上	8	19.5
無回答	2	4.9
医療的ケアを実施している事業所数	41	100

表35-3 医療的ケアの区分

区分	人数	%
区分1	33	34.0
区分2	5	5.2
区分3	6	6.2
無回答	53	54.6
医療的ケア必要な児童数	97	100

表35「医療的ケアの実施状況」は、「実施している」が41事業所31.3%（2年度35事業所26.9%）、「実施していない」が88事業所67.2%（2年度86事業所66.2%）であった。

表35-2「医療的ケアの必要な児童数」は、1人が22事業所53.7%、2人が6事業所14.6%、3人以上いる事業所は11事業所26.8%であった。医療的ケアを必要としている児童が少しずつ増えている傾向にある。

表35-3「医療的ケアの区分」は区分1が34.0%、区分2が5.2%、区分3が6.2%となっている。

2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施

表36 特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	5	3.8
受講していない	86	65.6
無回答	40	30.5
計	131	100

表36-2 特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	3	3.5
ない	62	72.1
無回答	21	24.4
特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	86	100

表36「特定利用者への吸引などの研修等」は、5事業所3.8%（2年度5事業所3.8%）が受講しており、86事業所65.6%（2年度74事業所54.6%）が受講していない状況にある。

表36-2「特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は、「ある」と回答した事業所が3事業所3.5%（2年度0事業所）の状況にあることから、事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

表37 非特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	3	2.3
受講していない	88	67.2
無回答	40	30.5
計	131	100

表37-2 非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	1	1
ない	66	75.0
無回答	21	23.9
非特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	88	100

表37「非特定利用者への吸引などの研修等」は、3事業所2.3%が受講しており、88事業所67.2%が受講していない状況で特定利用者の研修状態と同様である。

表37-2「非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は、「ある」と回答した事業所は1事業所で、特定利用者の研修と同様に事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

VI 保育所等訪問支援事業の実施状況

表38 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	93	71.0
実施していない	36	27.5
無回答	2	1.5
計	131	100

表38-2 保育所等訪問支援事業の訪問状況（令和2年度実績）

訪問先		計	%
保育所・幼稚園・認定こども園	か所数	737	73.3
	実人数	1,138	72.4
	延べ人数	4,420	77.9
乳児院・養護施設等	か所数	1	0.1
	実人数	3	0.2
	延べ人数	40	0.7
学校	か所数	250	24.9
	実人数	408	26.0
	延べ人数	1,179	20.8
その他（放課後児童クラブなど）	か所数	18	1.8
	実人数	23	1.5
	延べ人数	35	0.6
計	か所数	1,006	100
	実人数	1,572	100
	延べ人数	5,674	100

表38「児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況」は、実施している事業所が93事業所71.0%（2年度90事業所69.2%）となっている。

表38-2「保育所等訪問支援事業の訪問状況（令和2年度実績）」は、保育所・幼稚園・認定こども園への支援は、73.3%（737か所1,138人、延べ4,420人）（元年度実績76.4% 724か所1,094人、延べ5,523人）に実施しており、学校への支援も24.9%（250か所408人、延べ1,179人）（元年度実績21.9% 208か所267人、延べ957人）に実施している。

人的配置などに難しさがある中であって、実施事業所数と延べ人数が増加傾向にあることは、この事業の必要性を重視し、精力的に取り組もうとしていることが推察される。今後実績数が更に増加することが望まれる。

表38-3 保育所等訪問支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	5	5.4
	兼任	72	77.4
	無回答	16	17.2
児童発達管理責任者	専任	25	26.9
	兼任	53	57.0
	無回答	15	16.1
訪問支援員	専任	18	19.4
	兼任	60	64.5
	専任+兼任	8	8.6
	無回答	7	7.5
保育所等訪問支援事業を実施している事業所数		93	100

表38-3「保育所等訪問支援の職員体制」は、管理者・児童発達管理責任者・訪問支援員のすべてにおいて兼任が専任を上回っている。専任での職員配置に苦慮している状況が続いていることが推察される。

Ⅶ 放課後等デイサービス事業の実施状況

表39 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	22	16.8
実施していない	97	74.0
無回答	12	9.2
計	131	100

表39-2 放課後等デイサービス事業の実施定員

実施定員	事業所数	%
10名以下	21	95.5
11名～20名	1	4.5
21名以上	0	0
事業実施事業所数	22	100

表39「児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況」をみると、実施している事業所が22事業所16.8%（2年度16.9%）で、実施していない事業所は97事業所74.0%（2年度72.3%）であった。

表39-2「放課後等デイサービス事業の実施定員」は、事業を実施している22事業所のうち「10名以下」が21事業所95.5%（2年度72.7%）、「11名～20名」が1事業所4.5%（2年度22.7%）となっている。

表39-3 放課後等デイサービス事業の利用状況

※利用契約人数は令和3年6月1日現在

※延べ利用回数は令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間

			人数	%
小学生	利用契約人数	平日	494	78.7
		休日	314	73.2
	延べ利用回数	平日	23,206	74.3
		休日	5,970	72.4
中学生	利用契約人数	平日	80	12.7
		休日	69	16.1
	延べ利用回数	平日	4,180	13.4
		休日	1,023	12.4
高校生	利用契約人数	平日	53	8.4
		休日	45	10.5
	延べ利用回数	平日	3,834	12.3
		休日	1,251	15.2
未学籍	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
19・20歳	利用契約人数	平日	1	1.5
		休日	1	2.3
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
合計	利用契約人数	平日	628	100
		休日	429	100
	延べ利用回数	平日	31,220	100
		休日	8,244	100

表39-3「放課後等デイサービス事業の利用状況」は、平日の利用契約人数は小学生が494人78.7%（2年度81.3%）と最も多く、次いで中学生が80人12.7%（2年度9.6%）、高校生が53人8.4%（2年度9.1%）、19・20歳は1人1.5%、未学籍が0人となっている。休日の利用契約人数は、小学生が314人73.2%（2年度74.6%）、中学生が69人16.1%（2年度12.7%）、高校生が45人15.2%（2年度12.7%）、19・20歳が1人2.3%（昨年度0人）となっている。

Ⅷ 障害児相談支援の実施状況

表40 児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	76	58.0
実施していない	51	38.9
無回答	4	3.1
計	131	100

表40「児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況」は、実施している事業所が76事業所58.0%（2年度67事業所51.5%）、実施していない事業所が51事業所38.9%（2年度58事業所44.6%）となっている。

表40-2 障害児相談支援事業の実施内容

	事業所数	%
障害児相談支援	75	98.7
特定相談支援	57	75.0
一般相談支援	4	5.3
障害児相談支援事業を実施する事業所数	76	100

表40-3 障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容

	事業所数	%
地域移行支援	1	25
地域定着支援	1	25
無回答	2	50
一般相談支援を実施する事業所数	4	100

表40-2「障害児相談支援事業の実施内容」は、障害児相談支援を行っている事業所が75事業所98.7%（2年度66事業所98.5%）となっている。

表40-3「障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容」は、地域移行支援を実施している事業所は1事業所（2年度2事業所）、地域定着支援は1事業所（2年度2事業所）となっている。

表40-4 障害児相談支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	10	13.2
	兼任	55	72.4
	無回答	11	14.5
相談支援専門員	専任	34	44.7
	兼任	13	17.1
	専任+兼任	23	30.3
	無回答	6	7.9
障害児相談支援事業を実施している事業所数		76	100

表40-4「障害児相談支援事業の職員体制」については、管理者の専任が10事業所13.2%（2年度9事業所13.4%）、相談支援専門員の専任は34事業所44.7%（2年度29事業所43.3%）となっている。相談支援専門員は、その性質上専任が望ましいが、兼任の事業所が17.1%となっており、兼任の状況等について把握していく必要がある。

IX 障害児等療育支援事業の実施状況

表41 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況

	事業所数	%
従来どおり実施している	42	32.1
自治体により別名称に変わったが同様事業を受託している	11	8.4
再委託を受けた内容のみ実施している	3	2.3
実施していない	63	48.1
無回答	12	9.2
計	131	100

表41「児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況」は、従来どおり実施している事業所が42事業所32.1%（2年度47事業所36.2%）、実施していない事業所が63事業所48.1%（2年度64事業所49.2%）となっている。

X 通園の状況

1. 通園児の通園形態

表42 通園児の通園形態

通園形態	人数	%
通園バスで通園している	3,442	59.6
自家用車で通園している	1,978	34.3
公共交通機関で通園している	56	1.0
徒歩あるいは自転車で通園している	224	3.9
その他	11	0.2
不明・無回答	60	1.0
計	5,771	100

表42「通園児の通園形態」は、通園バスでの通園が59.6%（2年度62.3%）で、自家用車での通園が34.3%（2年度31.6%）となっている。

2. 通園バス等の運行状況

表43 通園バス等の運行状況

通園バス等の運行	事業所数	%
運行している	117	89.3
運行していない	14	10.7
計	131	100

表44 1日の走行キロ数

走行キロ数	事業所数	%
～25km未満	15	12.8
25km～50km未満	45	38.5
50km～75km未満	23	19.7
75km～100km未満	8	6.8
100km～125km未満	8	6.8
125km～150km未満	1	0.9
150km～175km未満	0	0
175km～200km未満	1	0.9
200km～	3	2.6
無回答	13	11.1
通園バス等を運行している事業所数	117	100

表45 片道平均所要時間

平均所要時間	事業所数	%
～30分	7	6.0
31～60分	29	24.8
61～90分	64	54.7
91～120分	8	6.8
無回答	9	7.7
通園バス等を運行している事業所数	117	100

表43「通園バス等の運行状況」をみると、89.3%（2年度90.8%）の事業所で通園バス等を運行している。

表44「1日の走行キロ数」は、25km～50km未満が45事業所38.5%（2年度33.9%）と最も多く、次いで50km～75km未満が23事業所19.7%（2年度24.6%）となっている。

表45「片道平均所要時間」は、「61分～90分」が一番多く、64事業所54.7%（2年度56事業所47.5%）で、「60分以下」で区切ると36事業所30.8%（2年度43事業所36.4%）で、「90分以下」が100事業所85.5%（元年度99事業所83.9%）を占める。また、依然として2時間近く運行する事業所が8事業所6.8%（2年度11事業所9.3%）あることは、子どもの体力や年齢からみて今後の課題であり、身近なところで支援を受けることや家族支援の視点から考えると矛盾点といえるため、何らかの対策を講じる必要がある。

表46 運転者の状況

	人数	%
専任運転手	87	25.7
職員の兼務	137	40.4
嘱託運転手	115	33.9
計	339	100

表47 添乗者の状況

	事業所数	%
添乗者あり	113	96.6
添乗者なし	4	3.4
通園バス等を運行している事業所数	117	100

表47-2 1台あたりの添乗者数

添乗者数	事業所数	%
1人	55	48.7
2人	50	44.2
3人	7	6.2
無回答	1	0.9
添乗ありの事業所数	113	100

表46「運転者の状況」は、「専任」が87人25.7%（2年度24.1%）、「嘱託」が115人33.9%（2年度31.8%）、「職員兼務」が137人40.4%（2年度44.1%）と、職員の兼務が4割を超えている。職員の過労に繋がらないよう、健康管理や安全面にも留意していく必要がある。

表47「添乗者の状況」は、「添乗者あり」が113事業所96.6%（2年度92.4%）で、「添乗者なし」が4事業所3.4%（2年度7.6%）であった。「添乗者なし」の事業所については、乗降車の際など安全管理が十分にできているかなど検証が必要であろう。

表47-2「1台あたりの添乗者数」は、「1人」が55事業所48.7%（2年度48.6%）で、「2人」は50事業所44.2%（2年度37.6%）となった。さまざまな行動特徴のある子どもたち乗車についての安全確保は、神経を使う業務であり、添乗者の負担は大きいことから今後検証が必要である。

XI 給食の状況

表48 給食の状況

給食の状況	事業所数	%
自園で調理している（調理室がある）	79	60.3
外部委託をしている	44	33.6
給食提供はしていない	2	1.5
その他	6	4.6
計	131	100

表48-2 外部委託の状況

委託の状況	事業所数	%
すべて外部委託	5	11.4
自園内調理	34	77.3
加熱程度はできる	3	6.8
その他	3	6.8
外部委託している事業所数	44	100

表48「給食の状況」をみると、自園の調理室で調理している事業所が79事業所60.3%（2年度68.5%）、外部委託が44事業所33.6%（2年度29.2%）、給食提供していないが2事業所1.5%（2年度0.8%）であった。

表48-2「外部委託の状況」では、すべて外部委託は5事業所11.4%、自園内調理が34事業所77.3%、加熱程度はできるが3事業所6.8%であった。

表49 特別食の状況

実施内容	事業所数	%
障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している	112	86.8
偏食児には別メニュー等で対応している	54	41.9
行事食を提供している	98	76.0
選択メニューを用意している	15	11.6
おやつを提供している	75	58.1
アレルギー食に対応している	109	84.5
エピペンを常備している	23	17.8
経管栄養に対応している	19	14.7
その他	1	0.8
実事業所数	129	100

表49-2 アレルギー食の対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	22	20.2
2人	27	24.8
3人	18	16.5
4人	8	7.3
5人	2	1.8
6人以上	13	11.9
無回答	11	10.1
アレルギー食の対応している事業所数	109	100

表49「特別食の状況」では、「障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している」が112事業所86.8%（2年度86.8%）,「アレルギー食に対応している」が109事業所84.5%（2年度88.4%）,「行事食を提供している」が98事業所76.0%（2年度76.7%）,「偏食児には別メニューで対応している」が54事業所41.9%（2年度44.2%）という状況であった。

表49-2「アレルギー食の対象児数」は、1人が22事業所20.2%（2年度25事業所21.9%）,2人が27事業所24.8%（2年度20事業所17.5%）,3人が18事業所16.5%（2年度20事業所17.5%）,4人が8事業所7.3%（2年度9事業所7.9%）,5人以上対応している事業所は15事業所13.8%（2年度14事業所12.3%）であった。

表50 エピペン使用対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	23	100
エピペンを常備している事業所数	23	100

表51 経管栄養の対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	7	36.8
2人	4	21.1
3人以上	4	21.1
不明・無回答	4	21.1
経管栄養に対応している事業所数	19	100

表52 給食の提供場面

提供場面の状況	事業所数	%
クラスごとに食べている	109	84.5
園全体で食べている	13	10.1
障害の状況やグループによって食べている	9	7.0
子どもの状況によりマンツーマンで対応している	40	31.0
給食提供をしている事業所計	129	100

表50「エピペン使用対象事業所数」は、23事業所で対象児数はすべて「1人」となっている（2年度は18事業所で対象児数はすべて1人）。

表51「経管栄養の対象児数」は、19事業所中「1人」が7事業所、「2人」4事業所、「3人以上」4事業所となっている（2年度は19事業所中「1人」が7事業所、「2人」3事業所、「3人以上」3事業所）。

表52「給食の提供場面」は、「クラスごとに食べている」が109事業所84.5%（2年度108事業所83.7%）となっているが、「子どもの状況により1対1で対応している」が40事業所31.0%（2年度33事業所25.6%）あり、子どもの状況や障害の状況に合わせて対応していることもみてとれる。

表52-2 マンツーマンで対応している子どもの人数

子どもの人数	事業所数	%
1～2人	10	25
3～4人	10	25
5～6人	4	10
7人以上	11	27.5
無回答	5	12.5
マンツーマンで対応している事業所数	40	100

表52-2「マンツーマンで対応している子どもの人数」をみると、40事業所のうち「7人以上」が最も多く、11事業所27.5%（2年度6事業所18.2%）、次いで「1～2人」が10事業所25%（2年度12事業所36.4%）、「3～4人」10事業所25%（2年度8事業所24.2%）となっている。

調査票 D

※この調査票は、児童発達支援センター、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(令和3年6月1日現在)

記入責任者 氏 名		職 名	
--------------	--	-----	--

《留意事項》

1. 本調査は児童発達支援センターで実施する児童発達支援を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①児童発達支援センターで実施する事業についてご回答ください。

※児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援であっても、児童発達支援センターが実施していないものは調査対象外です。

②児童発達支援センターの実施する児童発達支援事業が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例2：「多機能型」で児童発達支援事業と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成（「児童発達支援センター」で調査票Dを1部・「生活介護」で調査票Bを1部）

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和3年6月1日現在でご回答ください。

3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。

※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。

4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の“変更届”にて変更内容を記載し、ご提出（FAX：03-3431-1803）いただく必要がございます。

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター（福祉型・医療型） 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援A型 17. 就労継続支援B型 18. 施設入所支援 20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援A型 20-17. 就労継続支援B型		
※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。		
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、 口居宅訪問型児童発達支援 を行っている。			

[1]定員	人	開設年月		移行年月	
-------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

		(1) 契約・措置利用者数(合計)				①男 ★ 人		②女 ☆ 人		計 ● 人							
		(2) 年齢別在在所者数 ※「6～11歳」のうち6歳児の未就学児数のみを左下枠内に計上のごと															
[2] 現在員	年齢	2歳以下	3～5歳	6～11歳※	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
	1.男																★
	2.女																☆
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	●
	(1)(2)(4)の男女別人員計は一致すること	児童・児童者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること						. 歳									
		(4) 利用・在籍年数別在在所者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のごと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧施設からの利用・在籍年数で計上のごと															
		在籍年数	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	計			
		1.男												★			
		2.女												☆			
		計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	●			
		[3] 障害支援区分別在在所者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のごと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過的施設入所支援、経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のごと				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計			
						人	人	人	人	人	人	人	人	●			
		[4] 療育手帳程度別在在所者数 ※[2]の人員計と一致すること		1. 最重度・重度		2. 中軽度		3. 不所持・不明		計							
				人		人		人		● 人							
		[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のごと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害						
				人		人	人	人	人	人	人						
		[6] 身体障害者手帳程度別在在所者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致のごと ※重複の場合は総合等級を回答		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計							
				人	人	人	人	人	人	○ 人							
		[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在在所者数		1級	2級	3級	計										
				人	人	人	人										
		[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入のごと ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のごと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと		1. 自閉スペクトラム症(広汎性発達障害、自閉症など)		2. 統合失調症		3. 気分障害(周期性精神病、うつ病性障害など)		4. てんかん性精神病		5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)					
								人		人		人					
		[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数		[10] 認知症の状況		1. 医師により認知症と診断されている人数		2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数		うちダウン症の人数		うちダウン症の人数					
						人		人		人		人					
		[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)		1. 矯正施設		2. 更生保護施設		3. 指定入院医療機関		計							
				うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内							
				人		人		人		人							
		[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のごと															

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない	
[13] - A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分のため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている。自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[13] - B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[13] - C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的な精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人員	人	人	人	人	人	● 人
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上すること ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11. 導尿	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2 （ポートも含む）	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 （コンドーム・留置・膀胱ろう）	人	
	3. ストーマの管理 ※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	8. 喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13. 摘便	人	
	4. 酸素療法	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14. じょく瘡の処置	人	
	5. 吸入	人	10. インシュリン療法	人	15. 疼痛の管理 （がん末期の疼痛コントロール）	人	
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理					計	人
[15] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと			人		※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする		
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと	1. 家庭（親・きょうだいと同居）		人		5. 福祉ホーム		人
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）		人		6. 施設入所支援		人
	3. グループホーム・生活寮等		人		7. その他		人
	4. 自立訓練（宿泊型）		人		計		● 人
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※1 ページ目に「18. 施設入所支援」と印字されている調査票のみ回答のこと ※「01. 障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動						
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動						
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動						
	4. その他の日中活動の場等で活動						
	計						
[18] 成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象	1. 後見		2. 保佐		3. 補助		
	人		人		人		

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19]－A 令和2年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 （令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること				
※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと								
(1) 生活の場		(人)		(2) 活動の場		(人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設		
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)		
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護		
6.特別支援学校寄宿舎		※前年度1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。		6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)			7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援			
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援A型			
9.乳児院			9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援B型			
10.児童自立支援施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等			
11.知的障害者福祉ホーム			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設			
12.救護施設			12.児童養護施設		26.その他・不明			
13.老人福祉・保健施設			13.乳児院					
14.一般病院・老人病院			計		14.救護施設		計	
[19]－B 令和2年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 （令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること ※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること				
(1) 生活の場		(人)		(2) 活動の場		(人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)		
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護		
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練		
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所※		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)		※前年度1年間に退所された方の状況のみ計上してください。		7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援A型		
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援B型			
9.知的障害者福祉ホーム			9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等			
10.救護施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設			
11.老人福祉・保健施設			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明			
12.一般病院・老人病院			12.児童養護施設		小計			
13.精神科病院			13.救護施設		26.死亡退所※			
			計		14.老人福祉・保健施設		計	

[20] 介護保険サービスへの移行・併給状況								※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。	
イ. 令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること									
No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度(別表1より)	障害支援区分	移行前の生活の場(別表4より)	移行後の生活の場(別表5より)	介護認定区分(別表6より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち4～7以外の介護保険サービス(別表7より)複数選択可	移行・併給開始の理由(別表8より)
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

- イ、令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間を調査すること
- ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと
- ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと
- ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること
- ホ、[19]-B、(2)活動の場、2一般就労 の人数と一致すること

No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (別表1より)	年金受給の有無 (別表2より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表3より)
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1			年 か月						
2			年 か月						
3			年 か月						
4			年 か月						
5			年 か月						
6			年 か月						
7			年 か月						
8			年 か月						
9			年 か月						
10			年 か月						

[22] 死亡の状況

- ※1 ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

- イ、令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間を調査すること
- ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること
- ハ、[19]-B、(1)生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)	死亡場所 (別表9より)	死因 (右より選択)
1	歳				1. 病気 2. 事故 3. その他
2					
3					
4					
5					
6					

別表1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表2	1. 有：1級	2. 有：2級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身）	5. 知的障害者福祉ホーム	8. その他・不明	3. グループホーム・生活寮等 6. 施設入所支援
別表5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート	5. 特別養護老人ホーム	8. その他	3. グループホーム（障害福祉） 6. 介護老人保健施設
別表6	1. 要支援1 4. 要介護2	2. 要支援2	5. 要介護3	3. 要介護1 6. 要介護4	7. 要介護5
別表7	1. デイサービス・デイケア 4. 訪問看護	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	5. その他	3. 短期入所（ショートステイ） 6. 利用なし	
別表8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により				
別表9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	5. その他

〔児童発達支援センター専門項目〕 以下より児童発達支援センターのみご回答ください

[23] 設置主体	<input type="checkbox"/> 1. 都道府県立 <input type="checkbox"/> 2. 市町村立 <input type="checkbox"/> 3. 民間立 <input type="checkbox"/> 4. その他 ()							
[24] 経営主体	<input type="checkbox"/> 1. 公営 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉事業団 <input type="checkbox"/> 3. 社会福祉法人 (社会福祉事業団は除く) <input type="checkbox"/> 4. NPO 法人 <input type="checkbox"/> 5. 株式会社等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()							
[25] 児童発達支援センターでの実施事業 (指定を受けている事業) ※児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を除く								
<input type="checkbox"/> ①医療型児童発達支援事業 (利用定員 名)	<input type="checkbox"/> ⑧日中一時支援事業							
<input type="checkbox"/> ②放課後等デイサービス事業 (利用定員 名)	<input type="checkbox"/> ⑨移動支援事業							
<input type="checkbox"/> ③保育所等訪問支援事業	<input type="checkbox"/> ⑩居宅支援事業							
<input type="checkbox"/> ④障害児相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑪障害児等療育支援事業							
<input type="checkbox"/> ⑤特定相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑫居宅訪問型児童発達支援事業							
<input type="checkbox"/> ⑥一般相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑬その他 ()							
<input type="checkbox"/> ⑦短期入所事業								
[26] 令和2年度の開所日数、利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数等 ※開所日数と延べ利用人数は月末締めの人数で計上すること ※延べ利用人数とは、当該月における開所日に実際に利用した児童 (措置児童も含む) の合計数とすること								
令和2年度の年間開所日数 _____ 日		令和2年4月	令和2年10月	令和3年3月				
	1. 開所日数	_____ 日	_____ 日	_____ 日				
	2. 利用契約児童数	_____ 人	_____ 人	_____ 人				
	3. 措置児童数	_____ 人	_____ 人	_____ 人				
	4. 延べ利用人数	_____ 人	_____ 人	_____ 人				
[27] 利用契約児童 (措置児童も含む) の利用形態 (令和3年6月1日現在) ※記号部分 (●) は、2 ページ目現在員●と数をあわせること								
	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合計
人数	_____ 人	_____ 人	_____ 人	_____ 人	_____ 人	_____ 人	_____ 人	● _____ 人
[28] 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織								
1. 協議会もしくは委員会組織	<input type="checkbox"/> ①有 <input type="checkbox"/> ②無							
2. 地域自立支援協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバーとして参加							か所
	<input type="checkbox"/> ②専門部会 (子ども、子育て、療育、発達支援等) の構成メンバーとして参加							か所
	<input type="checkbox"/> ③事務局のメンバーとして参加							か所
	<input type="checkbox"/> ④その他 ()							か所
3 要保護児童対策地域協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバー <input type="checkbox"/> ②事務局のメンバー <input type="checkbox"/> ③その他 ()							
[29] 併行通園の状況 (令和3年6月1日現在の在籍児の状況)								
1. 保育所在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		5. 病院・医療機関入院児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
2. 幼稚園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		6. 他の児童発達支援センター利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
3. 認定こども園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		7. その他機関 () 利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
4. 児童発達支援事業所利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無							
[30] 加算の状況 (令和3年6月1日～6月30日の状況) ※貴センターで取得している加算についてすべて選択のこと								
<input type="checkbox"/> ①人工内耳装用児加算	<input type="checkbox"/> ⑤家庭連携加算		<input type="checkbox"/> ⑨栄養士配置加算		<input type="checkbox"/> ⑬関係機関連携加算			
<input type="checkbox"/> ②利用者負担上限額管理加算	<input type="checkbox"/> ⑥欠席時対応加算		<input type="checkbox"/> ⑩訪問支援特別加算		<input type="checkbox"/> ⑭看護職員加配加算			
<input type="checkbox"/> ③特別支援加算	<input type="checkbox"/> ⑦事業所内相談支援加算 (I・II)		<input type="checkbox"/> ⑪医療連携体制加算		<input type="checkbox"/> ⑮専門的支援加算			
<input type="checkbox"/> ④児童指導員等加配加算	<input type="checkbox"/> ⑧延長支援加算		<input type="checkbox"/> ⑫食事提供加算		<input type="checkbox"/> ⑯個別サポート加算 (I・II)			

[31] 令和2年度の減算の状況

※貴センターで減算された全ての項目について選択のこと

- ①利用者の数が利用定員を超える場合（定員超過利用減算）
- ②通所支援計画等が作成されない場合（児童発達支援計画未作成減算）
- ③配置すべき従業者の員数が基準に満たない場合（サービス提供職員欠如減算）

[32] 障害児支援利用計画作成状況

※令和3年6月1日現在、貴センターでの通所支援を利用している契約児童について計上のこと

- ①障害児相談支援事業所で作成されている _____人
- ②セルフプランで作成されている _____人
- ③未だ作成されていない _____人

[33] 介助度（令和3年6月1日現在）

※それぞれの計（●）は2ページ目現在員●に一致すること。

	1	2	3	4	5	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう。	手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	手づかみやスプーンで食べる。	スプーンやにぎりばしで食べられる。	はしを使って食べられる。	
	人	人	人	人	人	● 人
排泄	オムツを必要とする段階。	大小便とも時間を決めてつれていく。（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる。（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	大小便とも自立。	
	人	人	人	人	人	● 人
着脱衣	すべて介助が必要。（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする。	かんたんなものは自分で脱げる。	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	
	人	人	人	人	人	● 人
移動	自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	なんらかの自力移動可能。	独歩不能なるもつたい歩き可。（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい。	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	
	人	人	人	人	人	● 人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない。	話すことはできないが相手の言うことはわかる。	身振りや声で表現し伝えようとする。	単語程度で意思交換可能。	大体のことは言葉で通じあえる。	
	人	人	人	人	人	● 人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安ことが多い。	くりかえし指示を与えれば何とか従える。	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	
	人	人	人	人	人	● 人
対人関係	無関心、呼ばれても反応を示さない。	呼ばれれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	人や物に関心もち、表情や動作にあらわす。	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	
	人	人	人	人	人	● 人

[34] 在籍児の入園前の状況について（令和3年6月1日現在）

※主たる項目（1人につき1項目）に計上すること

①在宅のままで、特に指導を受けていない	人	⑦他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	人
②児童相談所で継続的な指導を受けていた	人	⑧保育所、幼稚園等に通っていた	人
③保健所で継続的な指導を受けていた	人	⑨学校に通っていた	人
④医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	人	⑩他の児童福祉施設に措置されていた	人
⑤放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	人	⑪その他（ ）	人
⑥現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	人	計	人

[35] 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

※令和3年6月1日現在の利用契約児童（措置児童も含む）について計上すること

※「主たる障害」は1人1障害として計上すること。「主たる障害」の合計数（●）は2ページ目現在員●と一致のこと

※「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQが概ね70以上）「自閉スペクトラム症（ASD）」の子どもの人数を計上すること

なお、知的障害を伴う発達障害は「知的障害」の欄に計上すること

(IQ)

※重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照のこと

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
					0

IQに関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして差し支えない

なお、運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測すること

※重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれるため、

重複選択に注意して計上すること

※右表の1, 2, 3, 4の範囲に入るものを重症心身障害とすること

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

主たる障害	①知的障害	②発達障害	③肢体不自由	④聴覚障害	⑤重症心身障害	⑥難病	⑦その他	合計
	人	人	人	人	人	人	人	● 人

[36] 令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）新入園児の入園時点での年齢（年次）構成

※令和2年度の新入園児のみ計上すること

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 （年少）	4歳児 （年中）	5歳児 （年長）	6歳児 （就学前）	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

[37] 児童と直接支援職員の比率（令和3年6月1日現在）

※直接支援職員とは児童指導員・指導員・保育士・各種療法士をさし、非常勤の場合は常勤換算すること

但し、それらの職種でも外来療育や巡回療育相談等利用契約児童（措置児童も含む）以外を対象とした業務に専従している職員は除く。

※小数第2位以下を四捨五入すること

①定員との比率	定員数	人	÷	直接支援職員数	人	=	.
②在籍児童との比率	在籍児数	人	÷	直接支援職員数	人	=	.

[38] クラス編成の状況（令和3年6月1日現在）

1. クラス編成		<input type="checkbox"/> ①している <input type="checkbox"/> ②していない								
⇒編成している場合の考え方		<input type="checkbox"/> ①年齢 <input type="checkbox"/> ②発達段階 <input type="checkbox"/> ③入園年次 <input type="checkbox"/> ④障害 <input type="checkbox"/> ⑤特になし <input type="checkbox"/> ⑥その他（ ）								
⇒編成している場合の1クラスの人数		5人以下	6～8人	9～12人	13人以上	計				
		クラス	クラス	クラス	クラス	クラス				
⇒編成している場合の1クラスの担任数		1人担任	2人担任	3人担任	4人担任	5人担任	その他	計		
		クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス		
⇒午前と午後に分けた編成		<input type="checkbox"/> ①している <input type="checkbox"/> ②していない								
2. 1日の支援時間		支援時間	2時間未滿	2～3時間未滿	3～4時間未滿	4～5時間未滿	5～6時間未滿	6時間以上	その他	計
		クラス数								クラス
		児童数								人

[44] 児童発達支援センターでの障害児相談支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

障害児相談支援事業の実施

①障害児相談支援を実施している ②実施していない ⇒ 設問[45]へ

⇒1. 実施している場合、指定を受けている事業

①障害児相談支援 ②特定相談支援 ③一般相談支援 ⇒ (a.地域移行 ・ b.地域定着)

⇒2. 実施している場合、職員体制

1. 管理者	<input type="checkbox"/> ① 専任	<input type="checkbox"/> ② 兼任
2. 相談支援専門員	<input type="checkbox"/> ① 専任 _____人	<input type="checkbox"/> ② 兼任 _____人

[45] 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業（実施主体：都道府県・政令市・中核市）の実施状況

※平成 18 年 10 月に、障害児（者）地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業へ移行。療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、施設支援）が現在の障害児等療育支援事業

①従前どおり障害児等療育支援事業を実施している

②自治体により別名称に変わったが同様の事業を受託している

③再委託を受けた内容のみ実施している

④本事業は実施していない

[46] 通園の状況(令和 3 年 6 月 1 日現在)

1. 通園児の通園形態

<input type="checkbox"/> ①通園バスで通園している _____人	<input type="checkbox"/> ④徒歩あるいは自転車で通園している _____人
<input type="checkbox"/> ②自家用車で通園している _____人	<input type="checkbox"/> ⑤その他 (_____) _____人
<input type="checkbox"/> ③公共交通機関を利用し通園している _____人	

2. 通園バス等の運行状況

①通園バス等を運行している ②通園バス等は運行していない⇒ 設問[47]へ

⇒1. 運行している場合、一日の走行 km 数（複数運行の場合は 1 台あたりの平均 km 数） _____ km

⇒2. 運行している場合、片道平均所要時間（複数運行の場合は 1 台あたりの平均時間） _____ 分

⇒3. 運行している場合、運転者の人数

a.専任職員 _____人	b.職員の兼務 _____人	c.委託運転手 _____人
---------------	----------------	----------------

⇒4. 運行している場合、添乗者（運転手・保護者を除く）の状況

①添乗者あり 1 台につき _____人 ②添乗者なし

[47] 給食の状況

1. 給食の提供方法

①自園調理をしている（自園に調理室がある）

②外部委託をしている

⇒ a.すべて外部委託（自園に調理室なし） b.自園内調理 c.加熱程度の調理はできる d.その他 (_____)

③給食の提供はしていない

④その他 (_____)

2. 特別食の対応状況 ※該当をすべて選択

①障害にあわせてきざみ食・流動食などを提供している ⑥アレルギー食に対応している ⇒ 対象児童 _____人

②偏食児には別メニュー等で対応している ⑦エピベンを常備している ⇒ 対象児童 _____人

③行事食を提供している ⑧経管栄養に対応している ⇒ 対象児童 _____人

④選択メニューを用意している ⑨その他 (_____)

⑤おやつを提供している

3. 給食の提供場面

①クラスごとに食べている ③障害の状況やグループごとに食べている

②園全体で食べている ⇒ (場所 _____) ④子どもの状況によりマンツーマンで対応している _____人

ご協力いただき誠にありがとうございます